

2024年1月12日

各位

「DX 認定事業者」の認定更新について

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、経済産業省が定める DX 認定制度において「DX 認定事業者」としての認定更新を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. DX 認定制度の概要

DX 認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づく認定制度で、経営ビジョンやデジタルトランスフォーメーション（DX※）戦略の策定、DX 推進体制の整備などに取り組み、デジタルによって自らのビジネスを変革する準備が整っている事業者を経済産業省が「DX 認定事業者」として認定するもので、認定期間は 2 年と定められております。当行は、2022 年に初めて「DX 認定事業者」に認定されました。

※ デジタルトランスフォーメーション（DX）：

経済産業省では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義しております。

2. 認定更新日

2024年1月1日

3. デジタル化、DX 化推進にかかる当行の取り組み

(1) ビジョン、戦略

当行では、第 20 次長期経営計画「Transform」（2021 年 4 月～2024 年 3 月）において、当行のデジタル化・DX 化を加速するため、デジタル戦略を策定しました。同戦略では「お客さまとのつながり強化」、「事務の効率化」、「ワークスタイルの変革」を基本コンセプトに、デジタルを活用したお客さまサービスの拡充や業務改革を進めております。また 2022 年からは若手行員を中心とした本部横断的組織「DX Labo」を立ち上げ、DX の実現に向けた課題の解決に取り組んでおります。

(2) デジタル化、DX 化の推進状況

スマートフォンアプリのリニューアルや融資電子契約の導入等、お客さまサービスの利便性向上に取り組んでいるほか、デジタル技術を活用した行内業務の効率化を進めております。また、2023 年 4 月にはデータマーケティングセンターを開設し、行内外のデータ分析によるサービスや業務の高度化に取り組んでおります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9：00～17：00